

7 生活にお困りの方に



生活に困りごとを抱えている方にご利用いただける各種制度や相談窓口を紹介します。ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

なお、各制度によって対象となる方が異なりますので、詳しくはそれぞれの担当窓口までお問い合わせください。

減 免

1. 保育所（園）・幼稚園・認定こども園 関係

(1) 幼児教育・保育の無償化

保育所（園）・幼稚園・認定こども園または認可外保育施設等を利用することもについて、3歳から5歳までの全てのこどもの利用料と、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこどもの利用料が無料になります。

※こども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園・認可外保育施設等は施設等利用給付認定を受けることにより一定額範囲内で無料になります。

問合せ先：大分市子ども入園課

（子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園）TEL537-5789

（保育所（園）・幼稚園・認定こども園）TEL537-5794

（認可外保育施設等）TEL537-5789

(2) 保育料の減免・助成

申請により、認可保育施設に入所（園）している第2子以降3歳未満児の保育料が無料になります。

また、令和6年4月から、認可外保育施設を利用する保育の必要性がある第2子以降3歳未満児の保育料・給食費について、大分市にこにこ保育支援事業利用認定を受けることにより、月額35,000円を上限に保育料・給食費を助成します。

※施設等利用給付第3号認定受給者は給食費のみ助成の対象です。

問合せ先：大分市子ども入園課 TEL537-5794

(3) 保育料の軽減

災害等の理由により、保育所・認定こども園等に入所（園）しているこどもの保育料の負担が困難である場合、保育料を減額します。

問合せ先：大分市子ども入園課 TEL537-5794

(4) 副食費の免除

認可保育施設を利用する、年収360万円未満相当の世帯等の3歳から5歳までのこども等について、副食費（おかず・おやつ代）が免除になります。

問合せ先：大分市子ども入園課 TEL537-5794

(5) 実費徴収に係る補足給付事業

（A：認可保育施設を利用する児童）

認可保育施設を利用する生活保護受給世帯等のこどもについて、実費として支払う必要のある文房具代や通園バス代、行事費などの費用を一部助成します。

※食材費は含みません。

問合せ先：大分市子ども入園課 TEL585-5437

（B：新制度未移行幼稚園を利用する児童）

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を利用する年収360万円未満相当の世帯等のこどもについて、副食費（おかず・おやつ代）を助成します。

問合せ先：大分市子ども入園課 TEL537-5789

2. 放課後児童クラブ保護者負担金の減免

生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯、市民税非課税世帯、きょうだい同時利用世帯については、保護者負担金を減免します。

問合せ先：大分市子育て支援課 TEL537-5675

教育・就学支援

1. **就学援助制度**・・・詳細はP118をご覧ください。
2. **授業料減免制度・奨学金**・・・詳細はP120をご覧ください。

3. おおいたふれあい学びの広場推進事業

地域の団体等が、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用してこどもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供します。

問合せ先：大分市教育委員会社会教育課 TEL537-7039

4. 子どもの学習支援事業

子育て世帯の負担軽減を図ることにより、こどもの学力を向上するための機会を提供することを目的に、生活保護受給世帯や就学援助受給世帯などの中学生が学習塾を利用する場合に経費の一部を助成します。

問合せ先：社会福祉法人グリーンコープ TEL535-8550

5. 母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業・・・詳細はP148をご覧ください。

6. 生活福祉資金貸付制度・・・詳細はP124をご覧ください。

住まい・くらし

1. 住居確保給付金

離職等により住居を失った、またはそのおそれがある方であって、収入等が一定水準以下の方に対して、有期で家賃相当額（住宅扶助基準額に基づく額が上限）を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

問合せ先：大分市自立生活支援センター（大分市社会福祉協議会）

TEL547-8319

2. しらゆりハイツ（母子生活支援施設）

・・・詳細はP150をご覧ください。

3. 公営住宅の優先抽選

ひとり親家庭や18歳未満の子が3人以上いる家庭（県営住宅該当なし、大分市営は該当する）などは、一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮しています。

詳細はP144をご覧ください。

4. 住宅支援資金貸付・・・詳細はP150をご覧ください。

こどもの一時預かり

1. 子育てファミリー・サポート・センター

・・・詳細はP 19・74をご覧ください。

2. 一時預かり・・・詳細はP 22・106をご覧ください。

3. 子育て短期支援事業・・・詳細はP 110をご覧ください。

4. ひとり親家庭等日常生活支援事業

・・・詳細はP 148をご覧ください。

就労・資格取得支援

1. 就労準備支援事業

すぐには一般就労が困難な方に対し、一般就労に向けた準備を目的に、一人ひとりの状況にあった支援プログラムを作成し、生活リズムを整えることや、コミュニケーション能力の向上、履歴書や面接などの求職活動の知識や技法を習得することなどの支援を行います。

問合せ先：株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 大分支店

TEL536-7007

2. ひとり親の方が対象となる制度

(1) 自立支援教育訓練給付金事業・・・詳細はP 145をご覧ください。

(2) 高等職業訓練促進給付金等事業・・・詳細はP 146をご覧ください。

(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

・・・詳細はP 147をご覧ください。

(4) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

・・・詳細はP 147をご覧ください。

- (5) **住宅支援資金貸付**・・・詳細はP 150をご覧ください。
- (6) **資格取得のための講習会**・・・詳細はP 150をご覧ください。

各種相談窓口

1. 子育て全般について相談したい

(1) 子ども家庭支援センター

子育ての心配や子ども自身の悩み事など、18歳未満の子どもに関するあらゆる相談を受け付けます。相談内容に応じて、利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行い、より良い解決や子どもの成長をお手伝いします。中央子ども家庭支援センターでは、DV相談も受け付けます。

問合せ先：中央子ども家庭支援センター 【子ども相談】 TEL537-5688
 【DV相談】 TEL537-5666
東部子ども家庭支援センター TEL527-2140
西部子ども家庭支援センター TEL541-1440

(2) 子育て交流センター

「親育ち、子育て」に向けた子育て教室や子育て相談を行います。また、ファミリーパートナー（保育士や保健師、心理士など）が子育てに不安や悩みを抱える家庭に訪問し、育児相談や子育て支援サービスの情報提供を行います。

問合せ先：子育て交流センター TEL576-8243

2. 生活の困りを相談したい

(1) 自立相談支援事業

生活に心配ごとや困りごとを抱えている方に対して、専門の支援員が相談に応じ、一人ひとりの状況にあった支援プランを作成し、それぞれのペースで自立した生活を送れるようになるまで、関係機関と連携した支援を行います。

問合せ先：大分市自立生活支援センター（大分市社会福祉協議会）
 TEL547-8319

(2) 家計改善支援事業

借金など家計に困りごとを抱えている方に対して、専門の支援員が相談に応じ、家計の状況を「見える化」するとともに、一人ひとりの状況にあった家計再生の計画・家計に関するプランを作成し、家計管理に関する支援や、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援などを行います。

問合せ先：社会福祉法人グリーンコープ TEL535-7777

3. 仕事探しの相談をしたい

就職に関する相談

問合せ先：ハローワーク大分 本庁舎（総合案内） TEL538-8609

ハローワーク大分 OASIS庁舎（マザーズコーナー）

TEL533-6969

4. 妊娠、出産、育児などの相談をしたい

すこやか育児相談

妊娠、出産、育児などの相談に保健師等が応じます。

問合せ先：大分市健康課 中央保健センター TEL536-2516

東部保健福祉センター TEL527-2143

大在健康支援室 TEL574-7681

坂ノ市健康支援室 TEL574-7891

佐賀関健康支援室 TEL575-2077

西部保健福祉センター TEL541-1496

大南健康支援室 TEL574-7791

野津原健康支援室 TEL588-1880



5. 学校生活に関する相談をしたい

いじめ・不登校等の相談および特別支援教育に関する相談

いじめや不登校など学校生活に関する相談、こどものしつけなど家庭での子育てに関する相談、特別の支援を必要とするこどもの就学や教育に関する相談などを受け付けています。

問合せ先：教育相談・特別支援教育推進室（エデュ・サポートおおいた）

TEL533-7744

6. ひとり親家庭への支援を知りたい

(1) 母子・父子相談

ひとり親家庭の方の児童の養育、生活のことをはじめ様々な相談に母子・父子自立支援員が応じます。

問合せ先：大分市子育て支援課 TEL537-5721

ひとり親家庭支援プラザ（毎週土曜日） TEL544-3025

午前9時～午後5時

(2) ひとり親家庭等への就労相談や職業紹介

専門の支援員による就労相談や職業紹介を行います。

問合せ先：母子家庭等就業・自立支援センター TEL552-3313

児童扶養手当受給者や生活保護受給者などを対象に、ご希望をお伺いしながら就職支援ナビゲーターが担当者制で職業相談や職業紹介を行います。※事前予約が必要です。

問合せ先：ハローワーク大分 大分就労支援コーナー TEL536-7038

ハローワーク大分 生活・就職支援センター TEL538-8631

子ども食堂

子ども食堂は、こどもが一人でも行ける無料または低額の食堂です。

地域のボランティアの方などが、こどもたちに対し、栄養のある食事や温かな団らんを提供する取り組みなどを行っています。

本市においても、子ども食堂（子どもの居場所）を開設している方がいらっしゃいます。

詳しくは、子ども食堂一覧をご覧ください。



大分市子どもの居場所づくりネットワーク加入団体一覧はこちらから

<https://www.city.oita.oita.jp/o106/kosodate/kosodateshien/2020kodomosyokudou.html>

※子ども食堂のご利用については、直接各子ども食堂へお問い合わせください。



大分県社会福祉協議会のホームページでも、子ども食堂に関するお知らせや紹介を行っています。

大分県社会福祉協議会のホームページはこちらから

<https://lets-go-kodomosyokudo.oitakensyakyo.jp/>

